

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（令和7年度）

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業 メニュー	総事業費 （千円）	事業 始期	事業 終期	成果目標	実施状況の 公表等について
1	物価高騰対応重点支援給付金 （低所得世帯支援及び不足額給 付一体支援枠分）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6、R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 1,061世帯×30千円、子ども加算 61人×20千円、定額 減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者1,011人（33,610千円）のうちR7計画分 事務費 997千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1,061世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給 付）の対象者数（1,011人）	—	29,212	R6.12	R8.3	対象世帯に対して 令和7年8月までに 支給を開始する	ホームページ、広 報誌等
2	物価高騰対策生活者支援事業	①エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者支援として、町民1人あたり 12,000円分の商品券を交付する。 ②商品券印刷、発送に係る委託料及び事務費 ③商品券印刷業務委託料1,540千円、商品券封緘業務委託料1,400千円、事務費（消耗品費、 通信運搬費等）97,887千円 計 100,827千円（うち99,827千円に交付金を充当） ④町民 7,700人、3,600世帯	①食料品の 物価高騰に 対する特別 加算	100,827	R8.1	R8.4以降	対象者に対して令 和8年3月までに 商品券の配布を開 始する	ホームページ、広 報誌等
3	プレミアム付き商品券発行事業 （R7予備費分）	①物価高騰の影響を受けている生活者を支援するとともに、消費の下支えによる経済の活性 化を図るため、10%のプレミアム付商品券の発行に要する経費を補助する。 ②補助金 ③プレミアム商品券1,000円券×1枚×5,500セット=5,500千円、印刷費等1,000千円 ④町民、事業者（補助先は軽米町商工会）	③消費下支 え等を通じ た生活者支 援	6,500	R7.7	R8.3	商品券発行枚数 5,500セット	ホームページ、区 長文書（町内全戸 配布チラシ）
4	社会福祉施設等物価高騰緊急対 策支援事業	①物価高の影響により負担増となる障害・介護福祉施設に対して支援金を支給する ②事業者に対する支援金 ③事業費 27事業所 計 5,066,700円 入所系事業所13,700円（定員1名あたり）×271=3,712,700円 （障害）通所系事業所114,000円×3=342,000円 （介護）通所系事業所136,000円×4=544,000円 訪問・相談系事業所39,000円×12=468,000円 ④町内の障害・介護福祉事業所	⑦医療・介 護・保育施 設、学校施 設、公衆浴 場等に対す る物価高騰 対策支援	5,067	R8.2	R8.4以降	対象事業者に対し て令和8年3月ま でに支給を開始す る	ホームページ、広 報誌等

5	配合飼料価格高騰対策支援事業	<p>①世界的な穀物価格の上昇等に起因する配合飼料価格の高騰が牛飼養農家の経営に大きな影響を与えている。このことから牛飼養農家の経営継続を支援し、産地を維持していくため、事業を実施する。</p> <p>②事業者に対する支援金</p> <p>③酪農：乳用牛であって、搾乳目的で飼養している2カ月齢以上の雌牛1頭あたり5,000円×200頭=1,000,000円 繁殖：11カ月以上の黒毛和種繁殖雌牛1頭あたり5,000円×650頭=3,250,000円 肥育：肥育肉用牛1頭あたり5,000円×600頭=3,000,000円</p> <p>④町内に住所を有しており、酪農経営又は肉用牛繁殖経営、肉用牛肥育経営を現在営んでいるもの。交付対象牛は、対象者が所有し、自ら飼養管理している乳用牛又は肉用牛であること。</p>	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	7,250	R8.1	R8.3	対象事業者に対して令和8年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等
6	農業者等緊急対策支援事業	<p>①町内の年間売上100万円以上の農林畜産業者に対して、物価高に伴うかかり増し経費の一部を支援する。</p> <p>②事業者に対する支援金</p> <p>③支援金 1事業者あたり50,000円×275件分=13,750千円</p> <p>④町内に住所を有する農林畜産業者</p>	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	13,750	R8.1	R8.3	対象事業者に対して令和8年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等
7	運輸事業者等緊急対策支援事業	<p>①町内の運輸事業者（トラック等、タクシー、貸切バス）に対して、物価高に伴うかかり増し経費の一部を支援する。（県事業への上乗せ支援）</p> <p>②事業者に対する支援金</p> <p>③支援金 トラック等：16,000円×125台=2,000千円 タクシー：15,000円×30台=450千円 貸切バス：30,000円×5台=150千円 計=2,600千円</p> <p>④町内に本店を有する法人又は個人の運輸事業者</p>	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	2,600	R8.2	R8.4以降	補助実施件数 県補助件数の70%以上	ホームページ、広報誌等
8	物価高騰対策賃上げ支援事業	<p>①町内の中小企業等に対し、継続的に賃上げ出来る環境を整えるため、賃上げに係る原資の一部を支援する。</p> <p>②事業者に対する支援金（県事業への上乗せ支援）</p> <p>③支援金 従業員1人あたり40,000円×130人分=5,200千円（1事業者あたり最大25人分、最大100万円支援）※予算の範囲内</p> <p>④町内に事業所を有する中小企業等</p>	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	5,200	R8.2	R8.4以降	補助実施件数 県補助件数の70%以上	ホームページ、広報誌等
9	中小企業者等エネルギー価格高騰対策支援事業	<p>①町内の年間売上100万円以上の中小企業者に対して、エネルギー価格高騰に伴う経費の一部を支援する。</p> <p>②事業者に対する支援金</p> <p>③支援金 1事業者あたり最大50,000円×350件分=17,500千円</p> <p>④町内に事業所を有する中小法人事業者、又は町内に住所のある個人事業者</p>	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	17,500	R8.2	R8.4以降	補助実施件数 175件	ホームページ、広報誌等

10	生活困窮者原油価格高騰・物価高騰等特別対策事業	<p>①物価高騰・原油価格高騰等が長引く社会情勢の中、生活困窮者の経済的負担の軽減を図るため、福祉灯油給付事業として1世帯あたり8,000円を支給する。</p> <p>②対象者への給付金と事務費</p> <p>③事業費 給付費8千円×1,039世帯=8,312千円 事務費（消耗品費、通信運搬費、手数料等）313千円 計8,625千円</p> <p>④世帯全員が町民税非課税で、かつ、該当する世帯（高齢者世帯、障がい者等世帯、ひとり親世帯、生活保護を受けている世帯）</p>	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	8,625	R7.12	R8.3	対象者に対して令和8年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等
11	プレミアム付き商品券発行事業（R7補正分）	<p>①物価高騰の影響を受けている生活者を支援するとともに、消費の下支えによる経済の活性化を図るため、10%のプレミアム付商品券の発行に要する経費を補助する。</p> <p>②補助金</p> <p>③プレミアム商品券1,000円券×1枚×5,000セット=5,000千円、印刷費等2,000千円（うち6,950千円に交付金を充当）</p> <p>④町民、事業者（補助先は軽米町商工会）</p>	①食料品の物価高騰に対する特別加算	7,000	R7.4	R8.3	商品券発行枚数5,000セット	ホームページ、区長文書（町内全戸配布チラシ）